

# 一般質問通告書一覧表

令和3年12月7日招集  
第9回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5番 花城勝男	1. 行政区活動再開及びエイサー活動再開支援を問う	<p>沖縄県独自の新型コロナウイルス特別措置期間（10月）が11月1日に解除になり、リバウンド防止と社会経済活動の両立期間が開始されている。</p> <p>戦後は1947年頃から各避難所や各収容所から北谷村内にある、字桃原、字上勢頭、字謝莉、字嘉手納周辺の限られた場所への移転が始まった。嘉手納区域は1948年12月に北谷村から分村し、嘉手納村として自治会活動が行われ、当初は戦前と同じ旧13字で行政区をスタートした。1952年には5行政区へ、翌年には元の字制度に戻り、1957年には11行政区に改正され、行政関連業務は11行政区へ、祭祀や民俗芸能（伝統芸能）は旧13字が担うことになった。その後も何度かの改正が行われ、現在は6行政区である。</p> <p>旧13字エイサーは1942年頃から1947年頃までは戦争の影響で中止となり、1956年頃までは小規模で旧字でエイサーが行われた。1957年頃から旧13字エイサーから11行政区へ複合的に技が引き継がれ、各11行政区独自の新たなエイサーが開始された。字制度から行政区の変遷を踏まえ、北谷、嘉手納のエイサー団体も同じように時代の変遷を重ねて、現在に至っている。2020年、21年も新型コロナウイルスの影響で、戦前から戦後以来の2年間のエイサー活動（祭祀及び伝統芸能など）が中止や延期になっている。今後の活動再開に向けて、エイサーを中心に以下を問う。</p> <p>(1) 約2年間各行政区各種団体の活動が中止や延期を、余儀なくされて苦慮している。2022年の活動再開に向けて、月一回の自治会長会との協議で各種団体（エイサー団体含む）の活動再開に</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5 番 花城勝男	1. 行政区活動再開及びエイサー活動再開支援を問う	<p>向けた、具体的な協議を重ねているのか。行政として、現状をどのように考え、どのような予算支援を考えているのか。</p> <p>(2) 北谷町は中部地区でもエイサー処として知れ渡っているが、近年は都市化の影響や社会活動の多様化等により青年会活動離れがあり、過去には 11 団体あったエイサー団体が、最近では 4 団体の活動に激減し、さらに減少しないか、危機感を感じていると聞いている。嘉手納町のエイサー団体の現状も、6 団体で維持できているものの、北谷町と同様に青年会活動離れがあり、自治会役員や青年会役員も人数確保に毎年苦勞している。行政として、特に嘉手納町のエイサー団体の現状をどのように考え、どのような予算支援を考えているのか。</p> <p>(3) 2013 年よりスタートした行政主導による、沖縄フェスティバル in ハワイ事業へ嘉手納町より派遣した、各団体に対して、行政より支出した歳出額と合計歳出額は。</p> <p>(4) 沖縄フェスティバル in ハワイ派遣事業へ派遣団体と同行した、比嘉秀勝教育長と當山宏町長に、派遣事業の経緯と意義について見解を伺う。</p> <p>(5) 6 行政区エイサー団体強化のために、2 年から 3 年後の派遣を目指して、大阪大正区エイサーまつりへ隔年毎に派遣し、観光協会も同行し嘉手納町観光アピールを兼ねる。隔年毎に大阪大正区エイサー団体を嘉手納町エイサーまつりへ特別参加要請をする。以上の内容（予算）で嘉手納町エイサー文化交流事業として、行政主導による事業ができないか。</p> <p>①令和 4 年度大阪大正区エイサーまつりへ行政視察（3 名派遣で予算約 20 万円／行政負担）</p> <p>②事業成立時には、嘉手納町側派遣費用は 30 名派遣 2 泊 3 日で約 200 万円は行政負担・大正区エイサー特別参加団体の費用は大阪側負担とする。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5 番 花城勝男	<p>1. 行政区活動再開及びエイサー活動再開支援を問う</p> <p>2. 特定地域特別振興事業・嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）を問う</p> <p>3. 嘉手納町人口減少対策を問う</p>	<p>(6) 行政主導による嘉手納町のエイサーの継承・発展を考えるワークショップ及びセミナーを令和 4 年度に開催し、場所は旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）で実施する。行政主導による事業として予算計上ができないか。内容は以下等とする。</p> <p>①各エイサー団体の歴史を考える。②エイサーの文化的意義。③各エイサー団体によるグループワーク討議。④エイサーの教育的意義。⑤今後の嘉手納町エイサーまつりを考える。⑥大阪大正区エイサーまつり派遣事業を考える。</p> <p>(1) 旧軍飛行場権利者の慰藉事業として、嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）施設建設整備を実施するに至った、経緯と概要は。</p> <p>(2) 旧軍飛行場権利獲得期成会の要望事項に関する調査研究委託の概要と進捗状況は。</p> <p>(3) 嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）の施設建物と名称募集の概要は。</p> <p>(4) 施設建物コミュニティホール及び 3 階シェアオフィス（共用会議室）の減免規程、減免団体の概要は。</p> <p>(5) 嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）を旧 13 字の、祭祀や民俗芸能（伝統芸能）の継承・発展に活用する場所として、有効活用する事を提案するが、行政の見解は。</p> <p>(1) 嘉手納町人口減少の現状と課題は。特に定住促進事業を 5 年間実施しているが、5 年間で 13,754 人から 13,308 人へ 446 人減少になり、特に転出人口よりも転入人口が少ない、人口減少の要因と概要は。</p> <p>(2) 令和 3 年度人口減少対策検討業務委託及び、行政内人口減少対策検討委員会の概要と進捗状況は。</p> <p>(3) 第 5 次総合計画最終年 2028 年における、将来</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5 番 花城勝男	3. 嘉手納町 人口減少対 策を問う	<p>人口ビジョンを1万4千人に設定するとあるが、以下の3点を要望するが行政の見解は。</p> <p>①2022年度施政方針では、今後5年間の人口増対策に向けた、具体的方針を示すべきではないか。</p> <p>②5年後(2026年)の人口目標数値を示し、進捗管理を。</p> <p>③人口増目標達成のために、財政の積極的な予算措置を。</p>	町長 當山 宏
2	12 番 金城利幸	1. 町道安全 対策改良済 み交差点の 効果検証の 再確認を	<p>地域の皆様から「町民生活の安心安全な環境づくりに関する改善を求めている声」を受けて、これまで様々な課題に取り組み、調査・改善提案をさせて頂いている。</p> <p>町当局におかれてはその都度、適時な現場確認と対応で課題の改良・解決に努めて頂き改めて感謝する。</p> <p>次の3件の交差点はいずれも改善前は事故件数が多く、その安全確保と利便性の向上・改善を求めている提起を行った。それぞれの交差点の立地・形態環境の差はあるが、町当局の対応によって事故件数は、平成27年9月定例会の一般質問の「町道安全対策改良済み交差点、その後の効果検証」で町当局の説明により減少効果が立証された。</p> <p>今回は平成27年の説明内容との比較検証を目的に、さらにその後、時間の経過を経ており、その間の事故実態に変化がないか直近3年分を伺いたい。</p> <p>(1) 元水釜交番交差点 改良/平成18年：町道39号線の優先通行確保を目的とし青信号表示を新設した。 事故件数：11件/25年・20件/26年・6件/27年(5月現在) 利便性向上(国道58号向け車両に一部課題あり)</p> <p>(2) 水釜ふく薬品交差点 改良/平成25年：町道39号線と町道77号線の交差点に信号機がなく事故防止を目的に新設</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	<p>1. 町道安全対策改良済み交差点の効果検証の再確認を</p> <p>2. 国道 58 号と町役場への交通道路アクセスの安全確保対策について</p>	<p>置。            事故件数：9 件/25 年・3 件/26 年・0 件/27 年（5 月現在）            利便性向上（通行者優先対策は安全で効果的）</p> <p>(3) 道の駅三叉路交差点            改良/平成 26 年：県道 74 号線と旧町道久得牧原線の交差点は県内でも事故多発地点のため、交差点の車道形態変更で視界と信号機の改良。            事故件数：61 件/25 年・67 件/26 年・5 件/27 年（5 月現在）            利便性向上</p> <p>国道 58 号から役場庁舎前道路を結ぶ町道 100 号線の交通安全対策について、今定例会で課題と対策を求めている提起を予定していたところ 11 月 11 日現在で当該路面への車両進行矢印が鮮明に表示されていることで、ひとまず安心している。そこでこれまでであった問題について再度確認と今後の安全動向をみることを目的として伺いたい。</p> <p>昨年来、この道路にての交通不安事案が複数名の町民の方々から問い合わせがある。同時に私自身も 2 回その事例に遭遇しており、事故に繋がらなかったことを安堵している。</p> <p>「内容」は役場前通りの車道から国道 58 号に抜ける交差点で信号待ちをしていると、その右側車道に後ろから来た車両が①那覇向けに右折の態勢で入ってくる事例。②実例として国道 58 号ロータリー方面から役場前通りに右折した時に、正面から逆走車があり、事故は避けたが、相手車両は後方片側に移動で停車した。③国道 58 号の那覇方向から左折して役場前通りに入る際、前方正面から侵入する逆走車両との遭遇。幸い事故にはならず。これも那覇向けに右折の態勢で入ってくる事例。</p> <p>このようにいくつもの事例を体験した人々にとって看過できない交通不安事例である。そこで次の 5 点について伺いたい。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	2. 国道 58 号と町役場への交通道路アクセスの安全確保対策について  3. 旧公民館取り壊しと今後の展望を伺う	<p>(1) 今回の路面標示内容と表示場所は前回と同様か。</p> <p>(2) 前回はいつ路面標示して、いつごろから表示不明になったのか。</p> <p>(3) 表示不明から今回の対応対策までの期間は。</p> <p>(4) その間に事故があったかどうか、事故実態と件数の直近 3 年分を伺いたい。</p> <p>(5) これまで町や警察へこのような危険体験者等から改善の要請はあったと想定するが、件数や内容は。</p> <p>旧公民館取り壊しが進み町民からの問い合わせが増えている。そこで跡地利用の内容についても町民の大きな関心事案となってきた。</p> <p>これまでホテル誘致等の提案が複数名の方々からあり、町当局も検討するとの答弁をしている。</p> <p>そこで米軍嘉手納基地があるが故に狭隘な町の土地面積を強いられている本町にとって、今後の時代の潮流・ニーズを見据え、ホテル案を含め中長期的な視点で様々な考察が求められてくる。</p> <p>その思考にあたり、當山町長の理念手法について伺いたい。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
3	8 番 安森盛雄	1. 教育環境を問う  2. 道の駅かでなを問う	<p>学力についての質問が最近が多いが、学力支援員と教育サポーターについて伺う。</p> <p>(1) 各学校の学力支援員の配置状況は。</p> <p>(2) 現在の学力支援員の財源は一括交付金であるが今後の予定は。</p> <p>(3) 学力支援員に対して学校現場からの要望等は。</p> <p>(4) 教育サポーターについて改善の要望はないか。</p> <p>(5) 要望等に対して教育委員会の対応は。</p> <p>(1) 工事の進捗は。</p> <p>(2) 道の駅かでなのリニューアルに伴い、テナン</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	8 番 安森盛雄	2. 道の駅か でなを問う  3. 道路環境 を問う  4. 緊急時の 対応は	ト募集がされているが現状は。 (3) 指定管理の募集受付も始まっているが現状は。 (4) リニューアル後の農産物テナントの排水等は設備されているか。 (5) 飲食テナントは現地で加工ができるか。 (6) テナント料金設定は誰が決めるのか。  (1) 漁港前の夕方時刻の渋滞は異常である。そのことに対して町当局は把握しているか。また、対策は。 (2) ロータリーから国道へ行く道路の夕方時刻の渋滞について町当局は把握しているか。また、対策を検討しているか。  (1) 11月16日(火)午前10時頃、読谷村において女性が暴行を加えられ、現金を取られる事件が発生した。そこで、町当局はどのような対応をしたか伺う。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
4	2 番 福地義広	1. 選挙の投票率を上げるためには  2. 基地交付金及び調整交付金について	(1) 10月31日投票の衆議院総選挙を含めて、町内における近年の主な選挙の投票率はどのように推移しているか。 (2) この投票率推移の評価について伺う。 (3) 投票率を上げるためにどのような対策を取っているか。 (4) (3)の効果は。 (5) 投票率を上げるために、今後どのような対策を考えているか。今後の取り組みについて伺う。  (1) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づく令和3年度の国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)及び施設等所在市町村助成交付金要綱に基づく令和3年度分の施設等所在市町村助成交付金(調整交付金)の交付金額はいくらか。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	2 番 福地義広	2. 基地交付金及び調整交付金について  3. 嘉手納基地、三沢基地、岩国基地の基地運用格差について	<p>(2) 両交付金は、固定資産税の代替的な財政補給金として交付され、基地交付金が市町村所在地に存する国有地を米軍若しくは自衛隊が使用する場合に支給され、調整交付金は米軍が建設し、設置する建物及び工作物を対象とすると理解しているが、この認識で間違いないか。</p> <p>(3) 両交付金の算定にあたっては、資産評価されると思われるが、交付金の基礎となる国有地及び米軍建物等の資産評価の方法等について伺いたい。</p> <p>(4) 両交付金は国が試算し、交付決定額を各市町村に通知することになっている。基地交付金については国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律施行令 8 条 1 項により当該市町村から修正を求めることができるとされている。一方、調整交付金には修正を求めることができる旨の規定が見当たらない。調整交付金についてはいわゆる異議を求めることができないのか。</p> <p>(5) (1)の両交付金額について、町としてどのように評価しているか。</p> <p>(6) これまでに交付金額等について修正を求めたことはあるか。</p> <p>(1) 嘉手納基地、岩国基地、三沢基地の基地被害を軽減するための運用について調査したところ、おおよそ以下のような事実が確認できた。 岩国基地については、 ①運用時間（6:30～23:00）外に滑走路使用の場合は市に通報する。 ②21 時～翌 7 時のエンジンテストは原則として禁止。 ③正月三が日は訓練を行わない。 ④盆の 13 日～16 日は飛ばないようにする。 三沢基地については、 ①航空自衛隊は 21 時～翌 7 時、日曜日は飛行し</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	2 番 福地義広	<p>3. 嘉手納基地、三沢基地、岩国基地の基地運用格差について</p> <p>4. 広報かでの 11 月号にも掲載された「外務省沖縄事務所・沖縄防衛局への要請」につい</p>	<p>ない。</p> <p>②米海軍は 22 時～6 時までは飛行しない。</p> <p>③米空軍は極力 7 時以前の飛行は避けており、21 時以降の飛行もしないように配慮している。</p> <p>④土日夜間の訓練が行われる場合は防衛事務所等からの情報をもとにケーブルテレビの文字放送で市民に周知している。</p> <p>嘉手納基地の運用について、2019 年 9 月 11 日第三次嘉手納爆音訴訟控訴審判決は、騒音防止協定の少なからぬ部分が十分に履行されておらず、日本政府がアメリカ合衆国に騒音防止協定の履行を求める実行的な措置を具体的に採った事実を認めるに足りる証拠はない、と指摘している。町当局及び議会の抗議要請にも関わらず基地被害は一切解決されていない。このように基地運用実態に著しい差があることを町は認識しているか。</p> <p>(2) このような米軍運用について差があるのはなぜか。</p> <p>(3) この差を是正するように国及び米国・米軍等に申し入れたことはあるか。</p> <p>(4) 申し入れの結果はどうなったのか。</p> <p>(5) 嘉手納基地の運用が依然として是正されないのはなぜか。</p> <p>(6) このような差別的実態をどのように改善するのか。</p> <p>(1) 9 月 17 日に外務省沖縄事務所・沖縄防衛局へ要請を行ったとのことであるが、以下の点について伺う。</p> <p>①要請の際、相手方からはどのような回答があったか。</p> <p>②同様な要請は毎年行われていると思われるが、これまで成果はあったのか。</p> <p>(2) このような要請を米国ないしは米軍に、直接</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	2 番 福地義広	て  5. 学校現場における爆音被害について	<p>要請・抗議したことはあるのか。ないとすれば、それはなぜか。</p> <p>(3) 今後の基地問題解決に向けてどのように取り組んでいくか、町長の決意を伺いたい。</p> <p>(1) 嘉手納基地の爆音による学校行事への被害が後を絶たない。町において、卒業式、入学式、運動会・体育祭、学習発表会・文化祭、授業参観等の行事の際に、米軍に対して何らかの働きかけは行っているのか。</p> <p>(2) (1)の働きかけによる効果はあったのか。なかったとすればその原因は何か。</p> <p>(3) (1)の働きかけによる効果について検証は行っているか。</p> <p>(4) 今後、学校現場における爆音被害の除去に向けてどのように取り組んでいくのか。教育長のご所見を伺いたい。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
5	6 番 宇榮原京一	1. 義務教育費の完全無償化を	<p>学校には授業以外の様々な活動があり、授業で無償化されている教科書だけで行えるものではなく、そのため、学校の活動や授業に関わる様々な物品(紙類、チョーク、テレビやパソコンなどの備品など)は、町の公費で購入するが、個人で使うものは公費で購入することができない。</p> <p>テスト、ドリル、図工などの教材費と修学旅行費は、「私費(保護者負担)」として各家庭から徴収することになっている。そのため、余裕がない世帯のために「就学援助」という制度があるが、制度には制限があり、十分に賄えない実態があるのではと考える。</p> <p>本町では、給食費や子どもの医療費の無償化制度は、子育てする保護者の経済的負担軽減につながっている。さらに児童生徒の安定した学習環境の充実を図るとともに、次代を担う子ども達の健全な育成と、保護者の教育費の負担を軽減し、さらなる子育て環境づくりに支援ができないか、以下</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	6 番 宇榮原京一	<p>1. 義務教育費の完全無償化を</p> <p>2. 部活動の地域移行を踏まえ</p> <p>3. 高齢者の運転免許証自主返納に支援を</p>	<p>を問う。</p> <p>(1) 就学援助制度の直近の実績は。</p> <p>(2) 現在の義務教育費に関わる助成金の現状は。</p> <p>(3) 全ての無償化を行った場合の教材費、修学旅行費、その他の概算の金額は。</p> <p>(4) 子育て支援にかかる教育費の無償化は本町の人口減少の歯止め、定住促進を図る一つの施策になると思うが、担当部署において論じたことはあるか。</p> <p>令和 2 年 9 月に文部科学省から部活動改革に関する文書が出された。部活動の意義と課題、改革の方向性、具体的な方策のほか、部活動改革の全国展開に向けたスケジュールも出され「令和 5 年以降、休日部活動の段階的な地域移行を進めていく」と示された。</p> <p>これは、部活動の指導を希望する教師には兼職、兼業の制度を活用して引き続き生徒の指導に携わることができる仕組みを設けるが、その一方で、指導を望まない教師の負担軽減を図るため、教師に代わりスポーツクラブの指導者や大学生など専門的な指導を担うことができる地域人材の確保が必要とされる。</p> <p>今後は、生徒の活動機会をしっかりと確保し、環境を整備していくことが求められるが、本町の取り組み等について伺う。</p> <p>(1) 町として部活動の地域移行をどのように進めていくのか。</p> <p>(2) 休日部活動の段階的な地域移行を進めていくには、受け皿となる地域の活動団体等の協力が不可欠と思うが、協力体制はどのように。</p> <p>本町も少子高齢化が進み、高齢者人口の増加が止まらない。現在、本町の約 3 人に 1 人が 65 歳以上となっている。その中、全国的に見ても、残念ながら高齢者の関わる交通事故が増加傾向にあり、</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	6 番 宇榮原京一	3. 高齢者の 運転免許証 自主返納に 支援を	<p>今後も高齢化に伴う交通事故が増えることが予想される。高齢者の方々から、返納に踏み切れない理由を確認した。「歳をとってきて運転に自信がなくなってきたが自分が運転免許証を返納したら、買い物ができなくなってしまう、免許がないと病院に行くのも大変」「運転ができなくなると自宅での生活が成り立たなくなってしまうのではないか。そう考えると、とても不安」などの切実な声が多く寄せられた。このような状況では、運転免許証の返納が進むわけがなく、悲惨な交通事故を減らすことはできないのではないか。全国的にも行政が、運転免許証を返納された方に対して、自家用車から公共交通へと変換することを促進し、交通事故を減らす取り組みが進められているが、本町の取り組みについて以下を問う。</p> <p>(1) 町は、高齢者の運転に対しての認識は。</p> <p>(2) 町は、自主返納状況を把握しているか。</p> <p>(3) 町は、高齢者がタクシーチケット以外に安心して免許証の返納ができる環境整備がされていると考えるか。また、他自治体の施策等を研究してきたか。</p> <p>(4) 町は、安心安全なまちづくりを推進していくために今後、高齢者の免許証返納に対して推奨する支援策は。</p>	町長 當山 宏
6	10 番 照屋唯和男	1. 通学路の 安全環境つ くりを	<p>(1) 屋良小学校区の通学路の安全性を問うとして、令和2年12月に本町の通学路の安全点検状況について、旧中央公民館からあしびな一公園までの朝の通行禁止により中道に侵入し、狭い路地であるため通学する子どもや歩行者が危険だとの声があるため調査と対策を求めた。</p> <p>当時はコロナの影響があり中央区での協議ができないとのことで時期を見てという答弁と現行の通行規制の解除も対策の一つと成り得ると学校との協議も必要と言われていた。その後も危険な状況が続いているとの地域住民からの声</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	10 番 照屋唯和男	<p>1. 通学路の安全環境づくりを</p> <p>2. 児童生徒の学習環境調査を</p> <p>3. 人物・史跡を活用した観光スポットの構築を</p>	<p>があり、大きな事故につながる前に対策が必要と思うことから、注意喚起の立看板も求めた。それに伴い、旧中央公民館前からあしびなー公園まで、朝の通学路時間帯に通行止めに至った原因と目的はどのようなことだったのか。現状はどのようなものか。現行の規制解除に学校との協議も必要と言われていたが、通行規制には学校からの要望もあったのか。警察との関連はどのようなのか。対応をいつ検討するのか確定した時期をいつとしているのか。</p> <p>(2) 登下校や学童の迎え等、学校付近での乱雑な状況から通路指定し両小学校、幼稚園で子どもの送迎に乗り降り場を確保することで送迎の安全と地域住民の安全確保に取り組めないか。</p> <p>学校にいる時間と自宅にての時間で（土日、休日）基地からの騒音や悪臭が子ども達への学習に対して妨げたりして影響を及ぼしていないか調査等はこれまで行われてきたか。行われてきているのであればその結果と対策はどのように考えられてきたか、また調査が行われてきていないのであればその理由は何か。</p> <p>観光協会と連携し担当課が町のメインとする道の駅展望場以外の観光スポットをどのように考えているか。例えば、嘉手納町での偉人や史跡のアピールを取り上げ町内への観光導線を拡大する取り組みを進める方法として琉球に甘藷を伝えた偉人の野國總管をもっと全国に伝える観光スポットの構築に取り組む必要があると思うが。しっかりと銅像を立て活用し、芋を使用した商品の開発・販売する仕組みや他に空手で金メダルを取った、喜友名選手の活躍からも沖縄で空手が注目されていることから、空手家の偉人、喜屋武朝徳（チャンミー）を活用した観光策を立てる取り組みを、それと同時に屋良城跡公園、野國總管宮、屋良ムルチ等</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	10 番 照屋唯和男	3. 人物・史跡を活用した観光スポットの構築を	の観光地としての有効活用に取り組んで町域全体に観光の導線をつなげる。また、滞在時間の課題をクリアするためにも他の所にはない物、嘉手納独特な誇れる観光資源をもっと強くアピールし町の観光に協会が活性化し観光客の消費額を上げていくための計画を進められないか。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
7	13 番 奥間常明	1. 見守り端末器「otta(オッタ)」の導入を  2. 18 才までの子ども医療費無料化制度の実現を  3. 新型コロナ第 6 波に向けた感染症対策は  4. コロナ禍による中小企業者支援対策について伺う	<p>子どもの行動を可視化していくことによって交通事故の危険性が高い場所と子ども達が多い時間帯が重なる所を重点的にカバーするだけで子ども達を交通事故から守ることができ、また、子どもの現在地を確認することにより迷子や事件に巻き込まれることを未然に防ぐことにも繋がる見守り端末器「otta(オッタ)」の導入を提案するが、町の見解を伺う。</p> <p>必要な時に安心して医療機関を受診することができることは、子ども達の心身の健やかな成長のためにも必要不可欠であり、多くの町民の願いでもある。県内 11 市町村において、入院・通院自己負担なしの医療費無料化制度が導入されている。子ども達の健やかな未来創りのためにも 18 才までの子ども医療費無料化制度の実現を求めるが、町の方針を伺う。</p> <p>第 5 波までの感染症対策の経験を踏まえ、第 6 波が発生した場合を想定して万全の体制を整備すべきと考えるが、現状はどうなっているか。</p> <p>(1) これまでに実施した各支援事業の実績。 (2) 特に、飲食店事業者について経営状態の動向調査は行われたのか。 (3) 嘉手納町商工会からの陳情に対する対応は。 (4) これまで給付金を受給した事業主の皆さん来年の確定申告後の納税(所得税・町税・国保税</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	13 番 奥間常明	4. コロナ禍による中小企業者支援対策について伺う	<p>等)に大きな不安を抱いていると思われるが、町当局として軽減措置を含めてどのような施策をお持ちか。</p> <p>(5) コロナ禍が原因で、経営不振に陥っている事業所に対する無利子貸し付け等を検討してはどうか。</p>	町長 當山 宏
8	1 番 髙原妙子	<p>1. ヤングケアラーについて伺う</p> <p>2. 「ちょこっとお助けゆいまーる事業」について</p>	<p>昨今、メディア等で取り上げられている「ヤングケアラー」は法令上の定義はないが、一般的に「本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に行っている 18 歳未満の子ども」と定義されている。ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題なので表面化しにくいといわれている。今年、5 月 17 日には厚生労働省、文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめが報告された。</p> <p>沖縄県では今年、県議会 9 月定例会で取り上げられ「ヤングケアラーの早期発見や支援を行うため市町村とも連携していく。」と県の答弁もあった。また、糸満市では先駆的な取り組みで、市立小学校 5～6 年生、中学校全員を対象として、県内初となる実態調査を実施するようだ。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) 本町のヤングケアラーの実態把握について。</p> <p>(2) 本町のヤングケアラーの調査及び課題について。</p> <p>①教育委員会の取り組みを伺う。</p> <p>②福祉課及び子ども家庭課の取り組みを伺う。</p> <p>住民同士の有償の支えあい事業「ちょこっとゆいまーる事業」は日常の生活の中で少しの手伝いによって快適な生活環境を得ることができる、そして無理のない金額負担で依頼者もお手伝いする側もお互い気持ちよく利用できるという素晴らしい</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	1 番 髙原妙子	<p>2. 「ちょこっとお助けゆいまーる事業」について</p> <p>3. 町道の安全対策について</p> <p>4. 町の防犯対策について</p> <p>5. 生理の貧困対策について</p>	<p>い事業である。関係者各位に感謝申し上げます。そこで現在の状況について伺う。</p> <p>(1) アンケート調査の内容について。  (2) お助け会員の登録数は。  (3) これまでの実績は。  (4) 町民に対する周知と今後の課題は。</p> <p>(1) 町道 73 号線（イユミーバンタ通り）の水釜高層住宅前の交差点は漁港方面に対して見通しが悪く、漁港方面に右折する際、危険な状況がある。漁港方面からは下り坂になっており、制限速度 30 キロにもかかわらず車の速度も速くなる傾向がある。付近住民から車で右折するのが困難で怖いという声も聞いている。  そこで対策として「前方交差点あり、速度落とせ」などの注意喚起を促す立看板の設置できないか、見解を伺う。</p> <p>(1) 町道 48-2 号線には現在 3 か所に LED 防犯灯が設置されているが、道の中央、水釜 478 番地付近は深夜になると真っ暗で、防犯対策の強化の観点から、もう 1 本設置することはできないか伺う。</p> <p>6 月の定例会で生理の貧困について取り上げ、様々な視点から皆様と情報を共有することができた。また、町内の企業からの生理用品の寄贈の新聞報道もあったが、その後の具体的な本町の取り組みについて伺う。  (1) 企業から寄贈された内容と活用について。  (2) 学校現場での取り組みについて。  (3) 町として一時的な支援ではなく、継続的支援ができないかを伺う。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	7番 古謝友義	<p>1. 今後のイベント開催について問う</p> <p>2. 農家の支援策を問う。</p> <p>3. 軽石問題を問う</p>	<p>新型コロナウイルスの感染が、ワクチン接種の普及等で大幅に減少し、緊急事態宣言も解除された。国や県の対策とは別に、本町における対策について以下を問う。</p> <p>(1) 今後、町で行われるイベントについて、参加人数の制限を撤廃するのか。</p> <p>(2) 各自治会が主催するイベント等に「ワクチン・検査パッケージ」の活用を義務付けするのか。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス蔓延の影響で2年前からすべての行事が中止されてきたが、来年からの行事については開催する予定か。</p> <p>JAの購買部門が読谷村のファーマーズに移管された。農家にとっては非常に不便になった。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 公共的な役割を担っている農協の一部が読谷村に移った。町としてどう対応したか。</p> <p>(2) これまで野國總管商品券が利用できたが、今後はそれができなくなった。どう対処するのか。</p> <p>(3) 農家には農薬や優良農機具等補助金を出しているが、町内で同様の業務をしている事業所に委託できないか。</p> <p>(4) JAは町の指定管理者になっているが、問題はないか。</p> <p>小笠原諸島の海底火山の影響で沖縄本島に軽石が漂着し、漁業や船舶に多大な影響を与えている。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 町内の海岸及び漁港に軽石は漂着していないか。</p> <p>(2) 漂着した場合、どのような対策を考えているか。</p> <p>(3) 汚濁防止膜等の準備はしているか。</p> <p>(4) 比謝川に流入してきた場合を想定して読谷村との協議は行われたか。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	7 番 古謝友義	4. 嘉手納公園整備計画を問う	<p>平成 30 年 6 月定例会で、平成 32 年度事業完了予定と答弁されている。また令和元年 6 月定例会の宇榮原京一議員の質問に対し、令和 3 年度に整備工事を実施する予定と答弁している。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 町民の憩いの場所である公園が長い間利用できず放置されている。工事のめどは立っているのか。</p> <p>(2) 難航している理由は何か。</p> <p>(3) 比謝川体験センターも完成した。小学校との連携した通路はどうなっているか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
10	4 番 志喜屋孝也	1. ごみ問題についてのこれからのビジョンを問う	<p>(1) トンネルコンポスト方式のごみ処理について伺う。燃やさない、排水が出ない、臭気が出ない、新しいごみ処理方法のメリット・デメリットは。また、本町での将来のごみ施設の取り組みは。</p> <p>(2) ジモティーの本町の取り組みと内容、件数等は。</p> <p>(3) 生ごみ処理機の補助金購入者台数と、現在使用しているか、問題点等、後追い調査について伺う。</p> <p>(4) 町の古紙回収への町民の取り組みへの意識は。</p> <p>(5) 大湾の大型店舗に古本・雑誌、新聞・チラシ等の紙類の回収ボックスがあるが本町にも設置できないか。</p> <p>(6) 福岡県大木町は気候非常事態宣言を発表した、地球温暖化防止に向けて取り組み、また、資源ごみを 27 種類に分別収集し、もったいない宣言を出した。ごみの焼却と埋め立て処分をしない町を目指している。本町の将来的な考えを伺う。</p> <p>(7) 大木町は、環境省が自治体向けのガイドラインを策定している使用済み紙おむつは分別回収し再生パルプは建築資材の建物の壁としてリサイクルしている。本町の考えを伺う。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	4 番 志喜屋孝也	2. 県道 74 号線の街路 樹を問う	<p>県道の屋良小入口から二ライ消防等まで両サイドの街路樹の枝の中を電話線か電気線が通っているが問題はないか伺う。</p> <p>(1) 現場は把握していたか。</p> <p>(2) 管理はどこか。また、伐採は年何回か。</p> <p>(3) 台風等の時に切断する危険性はないか。</p> <p>(4) 町内にその他の街路樹による危険場所はないか、信号が見えにくい、歩道側の通行の邪魔になる、根が路面を变形させる、落ち葉の掃除等。</p> <p>(5) 配線業者との協議は。</p> <p>(6) 町ができる対策は。</p> <p>(7) 県道の松くい虫の被害に県と町の協議はあるか。</p>	町長 當山 宏
11	3 番 仲村 一	<p>1. 町民税非課税世帯へ支援を</p> <p>2. 軽石の被害状況は</p> <p>3. 野國總管商品券のデジタル化の進捗状況は</p>	<p>コロナ渦の中、休業や離職等により経済的に厳しい状況に陥っている世帯がある、新年を迎えるにあたり町民一人一人がより良い正月を迎えて欲しいと思う。政府は 18 歳以下の子育て世帯へ 10 万円相当 (クーポン券含む) の給付、住民税非課税世帯へ 1 世帯 10 万円の給付を実施の方向で進んでいる。</p> <p>町独自でも何らかの支援が必要かと思うが見解を伺う。</p> <p>全県的に軽石の被害が報告されている。嘉手納町においても 11 月 10 日に比謝川で確認して以来、12 日には広範囲で軽石が確認された。現状、漁港関係者からのエンジントラブル・出航できない等の報告はあるか伺う。</p> <p>6 月定例会でプリペイドカードの導入を提起したがその後、商工会の方からも「野國總管商品券の電子化の推進とキャッシュレス決済にかかる手数料の補助」という陳情も上がっていた。現在の進捗状況は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	9 番 新垣貴人	<p>1. 自主財源の確保について</p> <p>2. 観光振興計画について</p> <p>3. 医療環境の拡充について</p>	<p>ホームページのバナー広告やネーミングライツは、広告料による自主財源の確保や広範囲への町内地元企業のPRが期待できる。以下の2点を問う。</p> <p>(1) 町ホームページへの有料広告バナーへの取り組みは。</p> <p>(2) 今後、建設される公共施設へのネーミングライツの取り組みは。</p> <p>観光協会が設立され、道の駅のリニューアル工事も着々と進行しており、次年度から開業再開となっている。コロナ禍により落ち込んだ町内の経済を回復させるため、町外からの来町者を呼び込み、滞在してもらい取り組みが必要だ。以下の4点を問う。</p> <p>(1) 次年度の年間計画は。</p> <p>(2) 目標来町者数は。</p> <p>(3) 比謝川を観光資源としての活用は。</p> <p>(4) 水陸両用バスを導入し、道の駅から比謝川付近を周遊できる取り組みを。</p> <p>人工透析は一回あたり5時間前後の時間がかかり、町内には人工透析の医療環境がないため、町外の病院へ通院している現状がある。また、医療機関の受入れ体制にも限度があり通院先の確保にも苦慮している現状があると聞いた。透析者や家族の負担軽減を図るために町内で医療を受けられるようにできないか。</p> <p>以下の3点を問う。</p> <p>(1) 町内の人工透析患者数は。</p> <p>(2) 町内へ人工透析が、可能な医療機関の誘致ができないか。</p> <p>(3) 町内の医療機関で、人工透析が受けられるよう機械の購入費用助成ができないか。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	11 番 當山 均	1. 学校給食等における食物アレルギー対応を問う	<p>近年、食物アレルギーがある児童生徒が増加傾向にあると聞く。文科省が平成 16 年に全国的に実施した「児童生徒におけるアレルギー疾患についての総合的な調査」によると、本県小学生における食物アレルギー有症者は約 2,745 名（有症率 2.8%）、中学生は約 1,765 名（有症率 3.7%）いることが明らかになった。</p> <p>平成 24 年末、東京都の小学校で起きた給食後にアナフィラキシーショックによる死亡事故は記憶に新しい。アナフィラキシーは非常に稀だと聞けるが、起きた場合には生命に関わる重篤な疾患であることから、食物アレルギーとアナフィラキシーを結び付けたうえで、起こりうるシナリオを想定した準備・対応が学校全体で徹底されることが重要との認識に立ち、本町における学校給食等における食物アレルギー対応を問う。</p> <p>(1) アレルギー除去食提供について。</p> <p>①現在、町立学校給食共同調理場（以下「調理場」という）が提供している給食数は。（町立幼稚園（5 歳児）及び小・中学校別に）</p> <p>②アレルギー除去食提供数は。（令和 2・3 年度（直近）ごとの学校別・除去している特定原材料別に）</p> <p>③除去食対象者の手元に届くまでの流れは。</p> <p>(2) アレルギー除去食提供に至るまでの手続き・流れは。</p> <p>①保護者の手続きは。</p> <p>②幼稚園及び学校の役割・手続きは。</p> <p>③調理場の手続きは。</p> <p>(3) 食物アレルギー有症者のうち、毎日または時々弁当（完全）・おかずなど一部を持参している園児・児童生徒はいるか。いれば、その理由は。</p> <p>(4) 現在、乳及び小麦アレルギー有症者に対し、牛乳及びパン等の代替食品は提供していないと聞くが、食物アレルギーをもつ児童生徒は持参した弁当やおかずではなく、他の児童生徒と同</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	11 番 當山 均	1. 学校給食等における食物アレルギー対応を問う	<p>じような給食を楽しみたいのではないかと考える。</p> <p>学校給食法においても、学校給食の目標（第2条）が達成されるよう努めなければならないと明記されていることを踏まえ、可能な限り代替食品の提供に取り組んで頂きたい。町の見解を問う。</p> <p>(5) 食物アレルギー緊急時の対応について</p> <p>①現在、エピペンを持参する園児・児童生徒はいるか。</p> <p>②エピペンを持参して登園・登校した場合、誰が、どこで、どのように保管・管理するのか。</p> <p>③緊急時の対応、エピペン接種方法等について、各園・小中学校の全ての先生等に周知徹底が図られているか。</p> <p>④町立保育所においては、「町公立保育所・子育て支援センター食物アレルギー対応マニュアル」及び各種手引きに沿った取り組みの説明を受けたが、認可園における食物アレルギー対応の実態把握を行う必要性を感じた。町として今後の取り組みを伺う。</p> <p>(6) 町立幼稚園にて毎週木曜日に実施している弁当持参について、保護者から「朝は自身の出勤準備、子ども達の世話、幼稚園・保育園への送迎等で繁忙な時間帯であり、弁当準備は大変な負担になっている」との理由により、木曜日も給食提供を求める声がある。まず、毎週の弁当持参の目的・理由を伺う。</p> <p>また、長期休業期間（春夏秋冬休み）における預かり保育では毎日が弁当持参となっており、前述の理由により、ケータリング導入を求められている。町の見解を問う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	11 番 當山 均	2. 早急に 「医療的ケア児」実態 把握を求める	<p>今年 9 月、医療的ケア児とその家族を支援する法律が施行された。</p> <p>「医療的ケア児」とは、日常生活及び社会生活を営むため、恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、痰の吸引、胃や腸にチューブ等で栄養を送る経管栄養などの医療ケアを受けることが必要不可欠である児童(18歳未満の者及び高校に在籍する18歳以上の者)と定義されている。</p> <p>本支援法において、地方公共団体に「支援に係る施策を実施する」責務が、また保育所及び幼稚園、小中学校等の設置者に「適切な支援を行う責務」を有することが明記された。</p> <p>具体的支援策として、保育所や学校に保護者が付き添って世話をする必要がなくなるよう、看護師らの配置を求めている。既に、移動支援事業の対象に医療的ケア児を加えた県内自治体もあると聞く。</p> <p>まずは、町内の医療的ケア児の実数、必要とされる支援内容等の実態を把握するため、早急に調査に取り組むことを求める。町の見解と今後の取り組み方針を伺う。</p> <p>また、本町においては子ども家庭課・福祉課・教育委員会など複数部署の緻密な連携が必要不可欠だと思う。そのコーディネートはどの部署が担うのか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
14	15 番 石嶺邦雄	1. カーボン ニュートラルなまちづくりを	<p>国際社会の動向を踏まえ、世界は脱炭素に向けて舵を切っている。日本は2020年10月に2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル(脱炭素の実現)を目指すことを表明した。そこで伺う。</p> <p>(1) 現在、どのような取り組みが行われているか。</p> <p>(2) これから取り組むとしたら、わが町ではどのような手法が考えられるか。</p> <p>(3) 自治体として発信することによって企業、家庭へと波及していくと考えられるが、町として</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	15 番 石嶺邦雄	2. 町内運動 公園を問う (小規模公 園含む)	<p>の見解は。</p> <p>今回、屋良城跡公園、野球場、兼久体育館などのリニューアルというビッグプロジェクトが続いていくが、そこで伺う。</p> <p>(1) 兼久体育館については、以前に説明された内容から変更はないか。コロナも落ち着いてきているが、住民説明会は開催できないか。</p> <p>(2) 陸上競技場のタータン修繕は、いつ行われたか。今後、修繕予定を組む時は、フィールド内で正規のサッカーコートが作れるように配慮できないか。</p> <p>(3) この間の補正予算で、兼久に簡易のスケボーパークの整備が計画されているが、その内容と年度内で完了するのか。</p> <p>(4) 町内小規模公園の遊具の新しいものへのリニューアル計画はどのようになっているか。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
15	14 番 田崎博美	1. ごみ行政 について	<p>(1) ごみ処理施設における事故防止対策について伺う。</p> <p>(2) ダイオキシン類濃度の測定時期について。</p> <p>(3) 公害防止協定を地域住民と締結する必要性について伺う。</p> <p>(4) ダイオキシン類を生成させない方法あるいは削減方法。</p> <p>(5) 最終処分場の有害物質の測定と埋立て容量について伺う。</p> <p>(6) ごみ削減対策の推進について。</p> <p>(7) 産業環境課、環境衛生係から独立した生活環境課を新設する時期と思慮されるが、考えはあるか伺う。</p>	町長 當山 宏